

臨時開催決定

車両系建設機械(整地等)

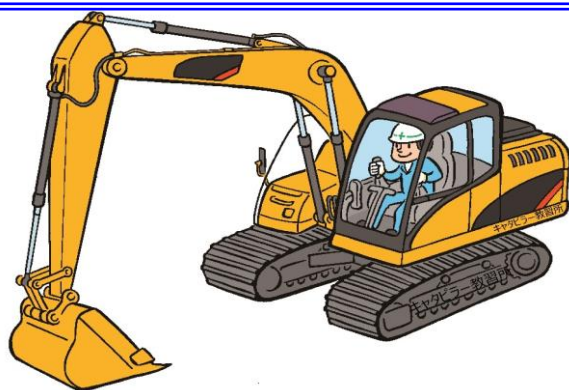
14H コース

講習のご案内

車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)技能講習とは、機体質量が3トン以上の建設機械、油圧ショベル、ホイールローダ、ブルドーザなどを運転できる資格です。

※14時間コースは下記のいずれかに該当する方が受講できるコースです。

- ①大型特殊自動車運転免許保有者
- ②不整地運搬車運転技能講習修了者
- ③普通以上の自動車運転免許証保有者で、小型車両系特別教育修了後、運転経験3ヶ月以上を事業主に証明頂ける方



講習時間

1日目 8:30~18:30

2日目 8:30~18:20

受講概要

令和7年 **6月29日(日)~30日(月)**

●受講料/50,000円(テキスト代、税込)

●定員 /20名 ●WEB又はお電話でお申込み下さい。定員になり次第締め切らせて頂きます。

埼玉労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所

〒366-0032

埼玉県深谷市幡羅町1-11-3

埼玉教習センター

お問い合わせ先

T E L : 048-572-1177

F A X : 048-572-1990